

10/24に第2回現庁舎跡地（周辺）利活用検討分科会、まちなか再生・賑わい波及検討分科会を合同で開催。

- ・【報告】（1）熊本市庁舎整備に関する特別委員会（9/8開催）の報告について
（2）本市の交通の取組について
- ・【議事】（1）基礎調査の進ちょく状況とまちづくりの方向性について

■ 交通に関すること

○令和7年度、8年度と「都市交通マスタープラン」、「地域公共交通計画」、「自転車活用推進計画」、「まちなか駐車場適正化計画」など、交通に関係する重要な計画が策定・改定されるが、交通とまちづくりは密接であるので、各会議体がまちづくりの動きを踏まえた計画策定を進めることができるよう十分な情報共有を行うこと。また、これらの計画での検討の結果は「（仮称）庁舎周辺まちづくりプラン」にも分かりやすく記載することが必要。

■ まちづくりの視点及び方向性に関すること

【まちの構造に関すること】

○今回のまちづくりプランでは、これまでの「2核3モール」の構造を発展させた、新たな大骨格を示すことが重要である。回遊やまちづくりの面で重要となる電車通りを「都市活動の軸」として捉え、「2核3モール」の軸と大きく円につながるような構造を目指すのがよいのではないか。

【建替え支援に関すること】

○まちなか再生プロジェクトの実績を踏まえると、容積率緩和による建替え促進効果は限定的である。財政支援を強化する等、実態にあったインセンティブも考えていく必要がある。

○電車通り沿いのエリアと電車通り内側のエリアでは、土地建物利用の特性が異なる。まちなか再生・にぎわい促進を図るためには、これらの特性を踏まえたエリアごとの誘導用途の設定や、改修など建替えに留まらない支援などを検討することも重要

【にぎわい・回遊】

○まちづくりにおいては、来訪者を刺激する「熊本らしさ」が大事。熊本城に留まらない都市文化の発信や、文化やアートを活かしたまちづくりを進めることで、まちの魅力向上、ひいては滞在日数の延長等にもつながるのではないか。

【その他】

○（今後集計する）市民アンケートでは、生活者（消費者）目線からの意見が多く出されるものと想像される。まちづくりにおいては、長い将来を見据えた視点や実際に投資を行う人の意見も必要であるので、偏りがないよう多様な主体に対して意見聴取を行う必要がある。